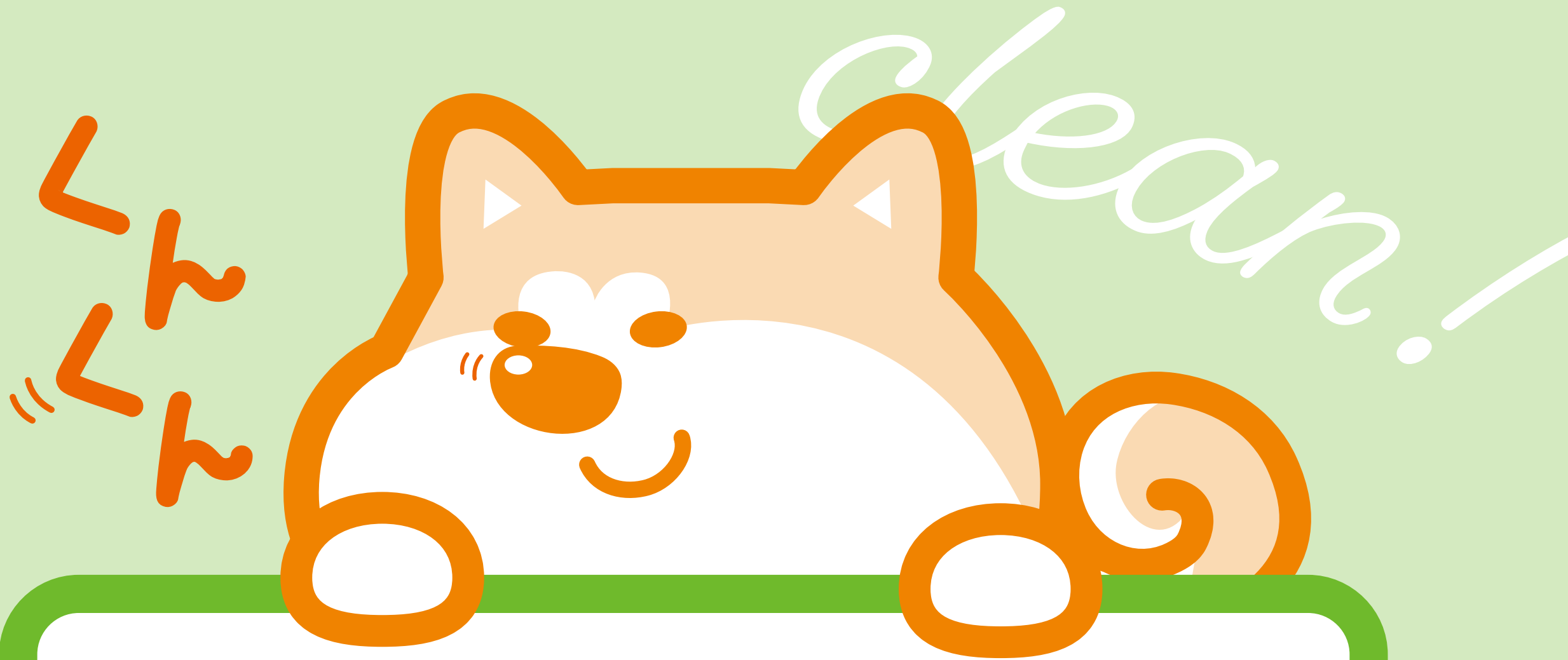




秋田 空気が きれいな オフィス

受動喫煙
防止

当社は**受動喫煙防止**に取り組んでいます。

当社の
取り組み

改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の施行により

2020年4月から喫煙場所の規制がスタート！

幼稚園・学校
児童福祉施設など



完全敷地内禁煙

喫煙場所を
設置できません。

大学・医療機関
行政機関の庁舎など



原則敷地内禁煙

喫煙場所を
原則設置できません。

駅・空港
バスターミナルなど



完全屋内禁煙

喫煙専用室を
設置できません。

飲食店・事業所など

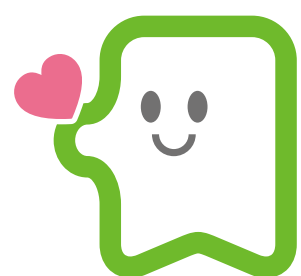


原則屋内禁煙

喫煙専用室（飲食不可）を
設置できます。



喫煙室を設置しているお店には、こ
のような標識が掲示されています。
喫煙が可能なエリアには20歳未満
の人は、入ることができません。



めざせ健康寿命日本一！

たばこの煙を吸わない、吸わせない。

受動喫煙ゼロ そして禁煙

お問い合わせ

秋田県健康福祉部健康づくり推進課

TEL：018-860-1429

秋田健

検索

